

関係各位

2020年4月15日

日本スイミングクラブ協会東海支部
会 長 高 木 宏

緊急事態宣言発出に伴う外出自粛のお願い

平素は、当協会支部の事業運営にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染によりお亡くなりになられた方々にご家族の皆様へ衷心より哀悼の意を表します。また罹患された全ての皆様に対し、一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

当協会支部では、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先し、全ての事業を中止（延期）しております。しかしながら、現在も先行きが見通せない状況が続いており、今後もさらなる決断を下さなくてはならないかもしれません。臨機応変に状況を判断して取り組んでまいる所存です。

政府より緊急事態宣言が発出された7都府県以外にも、愛知県では「緊急事態宣言」、岐阜県では「非常事態宣言」、三重県では「感染拡大阻止緊急宣言」をそれぞれ独自に発出し、不要不急の外出や移動の自粛が求められています。そのような状況下であるにもかかわらず、宣言が発出されていない隣県等の公共施設（水泳場）を利用している方もおられるようです。施設を管理する自治体には外出自粛が要請されている県からの利用者がたくさん来ているとの苦情が一般の方から多数寄せられている状況です。このような状況が続きますと大会等で施設をお借りすることができなくなる可能性もあります。現在、日本や世界中で起こっている状況をよく把握しご理解いただき、どうか節度ある行動と、各県から求められている外出自粛等に協力されますようお願い申し上げます。

営業自粛が相次ぎ、練習場所の確保も難しく、非常に厳しい状況であることは良く理解しております。しかしながら、今は新型コロナウイルス感染が1日でも早く終息するように一人ひとりが同じ方向を向いて取り組むしかありません。この困難を一緒に乗り越え、皆様と笑顔で事業が実施できる日を迎えられるまで共に頑張りましょう！